

2019年度の事業報告書

2019年1月1日から2019年12月31日まで

特定非営利活動法人寺子屋プロジェクト

1 事業実施の方針

- ・以下の事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の 金額 (単位：千 円)
①子どもを中心に幅広い世代が集まる学びの場を運営する寺子屋運営事業	・園児から高校生までの子どもたちと、幅広い世代の大人たちが集まる学びの場の運営や、探究学習、プログラミング学習などの教育サービスを行う。	(A) 330回 (B) 京都市内と東 京都内の寺社 (C) 40人	(D) 学びの場 の参加者 (E) のべ4200 人	6686
②子育て・教育活動を行おうとする寺社や地域団体などを支援する寺子屋開設支援事業	・各地の寺社や地域団体などと連携し、より良い子育て・教育の場を実現するための支援活動を行う。	(A) 15回 (B) 大阪市、青森 市、福井市、滋賀 県長浜市 (C) 6人	(D) ワーク ショップ 等への参 加者 (E) のべ150 人	150
③子育て・教育活動を行おうとする社会人に運営のノウハウを伝える社会人教育事業	・子育て・教育活動を行おうとする人を対象にした連続的な講座を行う。 ・本年度は、来年度以降の事業化についての検討作業を進める。	—	—	—
④学校や教育委員会などと連携して公教育の質の向上を目指す公教育	・各地の教育委員会などと連携し、学校教育や土曜学習等の質を高めるための支援活動を行う。	(A) 10回 (B) 京都府木津川 市、岡山県備前市 (C) 10人	(D) ワーク ショップ 等への参 加者 (E) のべ150 人	152

連携事業				
⑤書籍・電子媒体等を発行してより良い子育て・教育の普及を図る出版事業	<ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋運営事業や寺子屋開設支援事業で得た知見を生かし、書籍等を出版する。 ・本年度は、来年度以降の事業化についての検討作業を進める。 	—	—	—
⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業		—	—	—